

健康と美容に
弘前りんご
毎月5日は
「りんごを
食べる日」

米の生産調整にご協力を！
弘前市水田農業推進協議会

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2010年5月1日 (第51号)
(平成22年5月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
弘前市賀田1丁目1の1
☎(0172) 82-1638

印刷 ㈲アサヒ印刷

秋元代表(手前)と山城
照昭書記



祝!! 受賞



田村義夫さん・えり子さん夫妻

「オーライ!ニッポン大賞」ライフスタイル賞

都市と農村との交流活動に積極的
に取り組む団体や個人を表彰する
「第7回オーライ!ニッポン大賞」
〔農林水産省などが主催〕ライフス
タイル賞を、本市の田村義夫さん・え
り子さん夫妻が受賞しました。
同賞は、イターン(生まれ育った
故郷以外で就職すること)等で農村
に定住し、個性的で魅力的な新しい
生活を実践している方を対象として
いるものです。

義夫さんは東京都出身。妻のえり

子さんの故郷である本市の百沢で、
宿泊と地場産品を提供するペンショ
ン&農家レストランを経営しなが
ら、農家と連携して修学旅行生の農
作業体験や小中高校生への食農教育
といった交流事業を展開するなど、
地域のリーダーとして本市のグリー
ン・ツーリズム活動を積極的に推進
してきたことが評価されました。
同賞の受賞は本市ではじめてとな
ります。

熊嶋地域の環境と資源を守る会

「農地・水・環境保全

向上対策優良活動表彰」青森県知事賞

平成21年度の農地・水・環境保
全向上対策優良活動表彰で、本市の
「熊嶋地域の環境と資源を守る会」
(秋元孝之代表)が、最も優れた活動
に贈られる県知事賞を受賞しました。

この賞は、農地・水・環境保全
向上対策地域協議会が農村環境の向
上を図る優れた取り組みを実施する
活動組織を表彰しているもので、昨
年度は県内で380組織、このうち
本市では35組織が取り組みました。

同会の構成員は約240人。「ふ
るさと絆」協働」を活動の目的に
掲げ、ホタルやメダカなどを育成す
る環境整備活動や休耕田を活用した
地域児童への農業体験、町会を中心
に多様な主体が参加した植栽活動な
どを継続的に実施したことが受賞に
つながりました。

本市における同賞の受賞は、20年
度の鬼栖地区「自得水士里(みどり)
保全隊」に続き2年連続となります。

地域へ羽ばたけ!

担い手たちの各講座で
修了式が行われる。

担い手たちが受
講した各講座の修
了式が3月に行わ
れました。

学んだ技術と知
識を地域へ広め、
中心的役割を担う
活躍を期待!



本市から4人が受講し
た「トップランナー
塾」。25日に閉講。



24日には「りんご病害虫マ
スター講座」が閉講。本市
から14人が受講。



平成20年7月から延べ50日間にわたる研
修期間を終え、12日に修了した「りんご
産業基幹青年」。本市から24人が受講。

気象情報を確認しながら農作物の栽培管理に注意しましょう。

戸別所得補償モデル対策の加入申請始まる

国は、食料自給率の向上に向けて水田農業のてこ入れを行うため、戸別所得補償モデル対策を4月から始めました。

この対策は麦や大豆、米粉用米などの生産拡大を促す事業(水田利活用自給力向上事業)と、水田農業の経営安定化を図るため恒常的に生産費が販売価格を上回っている米に対して補てんする事業(米戸別所得補償モデル事業)をあわせて実施するものです。手続きは次のとおりです。

①主食用米の「生産数量目標」の確認を

○米戸別所得補償モデル事業の交付金を受け取るためには、主食用米の「生産数量目標」を守る必要があります。

※弘前市水田農業推進協議会から生産数量目標の配分を受け、水田状況の確認を受けないと交付対象者になることはできません。

②「加入申請書」と「水稲生産実施計画書」の提出を

○この対策に加入するためには、「加入申請書」「水稲生

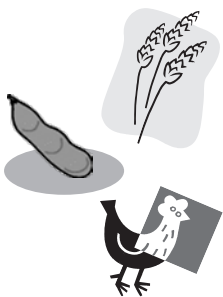
産実施計画書」を提出してください。

◆提出期限 「加入申請書」

：6月30日(水)「水稲生産実施計画書」：5月31日(月)

◆提出先 「加入申請書」

青森農政事務所地域第一課、各農協等、弘前市水田農業推進協議会事務局(市りんご農産課水田対策係)「水稲生産実施計画書」：弘前市水田農業推進協議会事務局



③調整水田等の不作付け地がある方は改善計画の提出を

○米戸別所得補償モデル事業対象者で、一区画の水田すべてを不作付けとする場合には、「調整水田等の不作付け地の改善計画」を提出してください。

※一区画内の部分的な調整水田の場合、改善計画の提出は必要ありません。

◆提出期限 6月30日(水)

◆提出先 市りんご農産課水田対策係

④「交付申請書」の提出について



紹介します。

「農業経営士」「青年農業士」「VIC・ウーマン」

平成21年度に認定された本市の農業者4人です。今回の認定者を含め、本市の農業経営士は13人、青年農業士は19人、VIC・ウーマンは32人となります。

○10月頃に交付対象面積通知書が送付されますので、同封の交付申請書に押印して提出してください。

◆提出期限 12月15日(水)

◆提出先 青森農政事務所

地域第一課、各農協等、弘前市水田農業推進協議会事務局(市りんご農産課水田対策係)

⑤指定口座に交付金が振り込まれます

○交付金は12月から平成23年3月までに口座に振り込まれます。

■問い合わせ先 青森農政事務所

地域第一課(高田1-10-9) ☎27・6180 弘前市水田農業推進協議会事務局(市りんご農産課水田対策係) ☎35・1111 内線715・716) 又は、最寄りの農協まで

農業経営士



伊藤 透【大沢】

青年農業士



奈良岡 伸康【福田】

VIC・ウーマン



館田 トモ子【大久保】 相馬 由美子【大沢】

◆「農業経営士」「青年農業士」「VIC・ウーマン」とは…

地域農業のけん引役として、指導的役割を担う農業経営士、推進役として活躍する青年農業士、特色ある地域農業の振興と活性化に取り組み女性をVIC・ウーマンとして県が認定している制度です。

りんご専業農家。わい化栽培を導入することで計画的な規模拡大や着色管理の省力化を図る。わい化生産部会長を務め、技術の普及・指導に積極的に取り組むなど、地域農業の指導者として活躍。

水稲と野菜の複合経営農家。減農薬や土づくりにこだわった安全・安心・おいしさを追求する農業に取り組む。地域活動にも積極的に参加し、同世代の若手農業者との交流や農業技術の研さんに努める。

りんご中心の経営を行いながら地区女性部の活動に積極的に参加し、会長職を現在まで14年務め、組織の充実や若手女性の指導に取り組む。また地区直売所部会長として、地産地消等地域農業の振興に貢献。

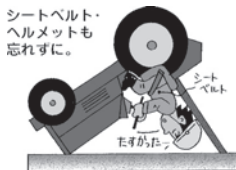
パイプハウスを活用した野菜栽培で年間出荷を行いながら、地区の生活改善グループ会長として、地元農産物を加工した菓子や漬け物等を販売するなど、農産物の消費拡大や食の伝承に積極的に取り組む。

安全な農作業で 家庭・地域に笑顔を！

春の農作業安全運動 実施中！
(4月1日～5月31日)

運動の重点

- ①高齢者の事故多発 焦らず、急がず、慎重に！
- ②ほ場への出入りや傾斜地は要注意！
- ③機械点検時にはエンジン停止 機械への巻き込まれに注意！



シートベルト・ヘルメットも忘れずに。
安全対策が考慮された機械の使用



良い例 ヘルメット 活動的な服装
悪い例 ヘルメット 安全な服装
機械に巻き込まれない服装

弘前市における農作業事故発生状況 (平成17～21年度)

市町村別発生件数は十和田市とともに9件で第1位です。また、死者数は7人で、その機種別ではスピードプレーヤが3人、軽トラックが2人、乗用型トラクター、高所作業台車が各1人となっています。

選挙区 (地区)	登録者数(人)		
	男	女	計
旧市・堀越	819	933	1,752
和徳・豊田	1,201	1,313	2,514
千年	1,058	1,189	2,247
清水	825	934	1,759
藤代	873	975	1,848
東目屋	645	708	1,353
船沢	863	905	1,768
高杉	994	1,109	2,103
裾野	1,443	1,525	2,968
新和	1,292	1,366	2,658
石川	1,017	1,135	2,152
岩木1	1,088	1,181	2,269
岩木2	988	1,028	2,016
相馬	886	936	1,822
合計	13,992	15,237	29,229
(うち法人)	(7)	(3)	(10)

農業委員会委員選挙人名簿登録者数確定

3月31日、農業委員会委員選挙人名簿が確定しました。登録者数は昨年より3,253人減、岩木地区11人減、相馬地区29人増。この名簿は、平成22年3月31日から平成23年3月30日までに行われる農業委員会に関する選挙に使用されることとなります。

りんご剪定枝の有効活用

中南地域県民局地域農林水産部では、「地域循環型りんご剪定枝有効活用事業」を立ち上げ、りんご剪定枝の有効活用に向けた取り組みを進めています。

昨年は農家・非農家を問わず剪定枝の利用促進につなげるためのフォーラムや剪定枝チップperの実演会を開催しました。また、剪定枝堆肥やチップマルチの実証ほを設置し、病害虫の発生状況やりんごの生育などを調査しました。

今年も地域の貴重な資源である

りんご剪定枝の有効活用に向けた取り組みを推進しています。併せて、剪定枝チップperをリース方式で補助しています。

剪定枝を活用したい、興味がある方はお問い合わせください。

■問い合わせ先

中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 ☎34-2136



剪定枝チップ

◆取り組みの内容◆

ア 地域内完結型りんご剪定枝利活用方針策定事業

- 研究会による具体的方策の策定(弘前大学、農協、市町村、県関係機関等が構成員)
- 生産組織(有効活用組織)への支援
- 弘前大学に現地実態調査・分析や基礎資料づくりを委託

イ りんご剪定枝有効活用実践事業

- 剪定枝の収集及び効率的な搬送や利用しやすいチップ化までの一次加工に取り組む生産組織の育成(2か年で10組織)
- 生産組織へ剪定枝チップperをリース方式で補助(5台)
- 剪定枝チップのマルチ、稲わら等との混合堆肥化など新たな取り組みの実証ほを設置

ウ りんご剪定枝活用型新産業創出事業

- チップストーブや家庭菜園での利用等へ向け一般市民向けフォーラムの開催
- 市民農園等での剪定枝の有効活用方法の実証・普及
- 生産組織がつくった剪定枝チップの販売・配送体制づくり
- 農業資材メーカーと共同で園芸用マルチ資材等の新たな資材の開発・実証・製造・普及



剪定枝チップper

りんご花まつり

期間：5月7日(金)～16日(日)
場所：りんご公園(清水富田)

「りんご花まつり」をりんご公園で開催します。残雪の岩木山を背景に、すそ野まで一面に広がるりんご園の眺めや、可憐に咲き誇るりんごの花を楽しんでみませんか。

期間中はりんごの樹の下での三味線ライブなど、たくさんのお客様を企画していますので、是非ご家族でおいでください。

◆イベント等のご案内

- ☆期間中毎日：津軽三味線ライブ、語り部による昔語り、りんごの花茶無料サービスほか
- ☆土日限定：地元アーティストによる無料ライブ、親子りんご皮むき大会ほか
- ☆7日～9日、15日、16日：ミニSL運行(無料)

※各イベントは都合により中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先 市りんご公園 ☎36・7439



りんご匠の技継承隊 養成事業研修生募集

市では、栽培歴10年以上のりんご生産者を対象に、せん定をはじめとする高度な生産技術を継承し、後世に伝える生産技術指導のリーダーを養成するため「りんご匠の技継承隊養成事業」研修生を募集します。

◆**研修内容** りんごの栽培技術研究、指導者育成、せん定法の分析、匠のせん定技術・栽培肥培管理などの研修

◆**研修期間** 平成22年6月～24年3月(年間20日間・2年間継続)

◆**募集人員** 12人(性別は問いません。応募多数の場合は選考となります。)

◆**応募資格** 40歳以上で、りんご栽培歴10年以上のキヤリアと技術を持つ人で、青森県りんご協会支会長の推薦が得られる人。また、研修修了後「りんご匠の技継承隊」として、研修で得た技術を積極的に地域のりんご農家に指導・継承していく意欲がある人。

◆**申込期限** 平成22年5月14日(金)
◆**申込み・問い合わせ先** 市農政課農業振興係 ☎35-1111内線709

山火事をなくそう

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。田畑でのたき火などから林野火災に発展する例が多くみられます。



- ①空気が乾燥している日や風の強い日は、たき火などを控える。
 - ②たき火などの場所を離れるときは、消火を確認する。
- 火を取り扱うときには、次のことに注意しましょう。

許可申請締切日が変更になります。

農地法等の改正により、農地を売ったり貸したりする場合の許可申請や申込みの締切日が次のとおり変更になります。



○農地法第3条に基づく売買、貸借等をする場合の許可申請…
毎月5日から
毎月27日に変更

○農業経営基盤強化促進事業に基づく売買、貸借等をする場合の申込み…
毎月25日から
毎月27日に変更

※毎月27日までの申請等について、翌月24日(原則)に許可等が決定されます。
※農地転用許可申請の締切日は従来どおり、毎月5日となります。
※締切日が土・日曜日、祝日等の場合は、その翌日が締切日となります。
■問い合わせ先 市農業委員会 農地係 ☎82-1638

地籍調査

『地籍』は土地の『戸籍』です。「地籍調査」は土地登記の単位である「筆」ごとに、その所有者、地番、地目、境界の調査と測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作製する事業で、平成22年度は、大字下湯口字村元、扇田、1・45平方メートルを調査する予定です。

◆**土地所有者へのお願い**
①土地の境界をあらかじめ隣接する土地の所有者と確認しておいてください。
②土地の境界が雑草などで確認しにくい場所は、刈り

払いを行うなど明らかにしておいてください。
③立会いの通知は登記名義人に送付しますので、売買などがあって、まだ登記の済んでいない場合は、なるべく早く手続きをしておい

◆**平成22年度地籍調査実施予定地**：清水地区の大字下湯口字村元、扇田
■**問い合わせ先** 市農村整備課地籍調査係(岩木庁舎 ☎82-1637)

地籍調査の進め方

- 5月中旬 ○下湯口農業研修会館で説明会開催
- 6月上旬 ○現地調査開始
 - ・立会通知書(はがき)の送付
現地調査の対象地や立ち会いの日程、集合場所のお知らせ
 - ・**現地調査当日**※
立会通知書のとおり集合(本人が立会できない場合は代理人)
 - ・現地調査後
測量を行い、地籍図・地籍簿を作製
- 23年2月中旬から3月上旬 ○作製した地籍図・地籍簿の閲覧※
(下湯口農業研修会館、市農村整備課で20日間実施)

○閲覧の結果、異議がなければ
県の認証を経て法務局へ

調査結果に基づき登記簿を訂正
地籍図は公図として法務局に備え付け

「※」の際には、本人の参加、立会、確認が必要です。